

# 令和元年第37回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年11月28日(木) 午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後1時45分

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 津田警察本部長 前田警務部総括参事官 谷村首席監察官  
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長  
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長  
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官)

3 議題事項

公安委員会宛ての苦情に対する回答(案)(警務部)

警察本部から、公安委員会宛ての苦情に対する回答案について説明がなされた。

### 委員

調査結果等について事前に説明を受けている。このとおり決裁する。

4 報告事項

○「110番の日」における広報啓発活動(生活安全部)

○12月中の入校及び行事概況等(警察学校)

(1)「110番の日」における広報啓発活動(生活安全部)

#### 警察本部

昭和61年から毎年1月10日を「110番の日」と定め、警察への緊急通報手段としての110番通報の適切な利用について、県民の、より一層の理解と協力を求めるため、各種施策を実施している。

本年は、通信指令課による広報として、各種マスコミを利用した広報活動を予定している。

過去3年間の県内の110番通報の受理件数は、約4万件で推移している。

本年9月18日からは、聴覚や言語機能に障がいのある方等がスマートフォン等を利用して文字や画像で通報できる「110番アプリシステム」が運用開始となっており、鳥取県障がい福祉課に協力を依頼し、県のホームページへ掲載済みであるほか、各市町村担当者及び特別支援教育課にも手配済みである。

#### 委員

110番アプリシステムは、FAXよりも双方向でのやりとりが行いやすく、適切な対応につながるものだと思う。

実際に110番通報をする方は、焦っていたりして通報内容をうまく伝えられないこともある。私自身も通報をしたことがあるが、その時は、職員の対応が冷静かつ的確であり、さすがだと感じた。

#### 警察本部

110番通報を受理した際は、冷静、沈着な対応で必要事項を聴取するとともに、管轄の警察署に指令し、少しでも早く現場に到着できるようにしている。引き続き、適切な対応を行っていく。

### (2) 12月中の入校及び行事概況等（警察学校）

#### 警察本部

12月中は、現在入校中の初任科第90期に対する採用時教養を引き続き行うほか、3つの専科が入校する。

12月中の行事予定は、拳銃検定、救急法検定のほか、所属長訓育の一環として、少年課長による訓育を行う。

11月中は、三徳山登山訓練、県議会棟見学及び人権擁護講座の受講を行った。人権擁護講座受講後には、学生から、「県民の対応に当たっては、言動に配慮したい。」などの感想があった。

#### 委員

卒業まで残り2か月余りであるが、残りの期間も、しっかりと頑張っていたきたい。

## 5 その他

### 第2 その他の公安委員会活動

#### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

#### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

#### 3 報告事項

- ・ ミャンマー国警察幹部研修関係
- ・ リカバリー教養関係
- ・ 地方自治法改正関係
- ・ 自動車専用道路等における対応

#### 4 決裁

- ・ 公安委員会宛ての苦情に対する回答（案）
- ・ 鳥取県道路交通法施行細則の一部を改正する規則
- ・ 指定自動車教習所事務処理規程の一部を改正する規程
- ・ 鳥取県警察本部長専決規程の一部を改正する訓令
- ・ 審査基準

#### 5 行事等

- ・ 自衛隊による防衛白書の説明
- ・ 鳥取県公安委員会表彰授与
- ・ 組織犯罪対策課との昼食会

#### 6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。